

令和2年度

西伊豆町教育委員会  
自己点検・評価報告書

令和3年9月

西伊豆町教育委員会

自己点検・評価の考え方

<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行います。西伊豆町教育委員会では本シートを用いて令和2年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行う。本シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では、教育委員会会議や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については西伊豆町教育委員会の関連規則に則り、教育委員会が責務を果たすべき事項について自ら点検を行う。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「令和2年度西伊豆町教育行政の基本方針」に示されている施策を基に点検・評価を行う。</p>	<p>実現度の見方                  A…達成している(90%以上)                  B…概ね達成している(70%程度)                  C…ほとんど達成できていない(50%程度)                  D…達成していない</p>
--	---

大項目	中項目	小項目	点検・評価
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	A 毎月1回の定例会を予定していましたが、議案等の審議事項がない場合などは開催を見送ったため、定例会10回の開催となりました。会議では規則等の制定・改正のほか、教育行政の基本方針や人事案件など、町の教育の充実に向けた審議が行われました。
		教育委員会会議の運営上の工夫	A 年間予定表を年度当初に配布させていただきただけでなく、開催通知配布前にも開催時間等の調整を行い、出来る限り全ての委員の方が参加できるように努めました。また、開催通知と合わせて会議資料を配布し、案件に対する理解を深めるように努めました。
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の公開の状況	A 開催告知は、告示だけでなく町のホームページにも開催日、協議議案を掲載しました。なお、会議の傍聴者はございませんでした。
		議事録の公開、広報、公聴活動の状況	A 公開請求があった場合には、個人情報等に注意を払い公開いたしますが、令和2年度の議事録の公開請求はありませんでした。また、協議結果についても町のホームページに掲載し、積極的な公開に努めましたが、公開に時間を要するケースもあったことからできる限り迅速に処理できるように心掛けます。
	(3)教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	A 会議終了後も懸案事項などについて意見交換や、県教委や町の動向などの情報を提供するなど、教育委員会と事務局との連携強化にも努めました。
	(4)教育委員会と首長の連携	教育委員会と首長との意見交換の実施	A 総合教育会議を2回開催し、首長と教育委員との意見交換が行われました。会議では、文教施設整備事業、学校教育、社会教育、子育て支援、教育行政への取り組み、2021西伊豆町教育行政の基本方針、2021西伊豆町の教育環境整備などについて意見を交換し、首長と教育委員会との意思疎通が図られました。
	(5)教育委員の自己研鑽	研修会等での自己研鑽	A 教育行政を推進するうえで、教育委員の資質を高めることは重要であります。令和2年度はコロナ禍により教育委員研修会などが中止となりましたが、定例会終了後の意見交換の中で自己研鑽に努めました。
	(6)園・学校及び教育施設に対する支援・条件整備	園・学校訪問	A 教育委員会定例会に合わせて園・学校訪問を実施し、校(園)長から子どもの様子や施設の状況などの説明も受け、教育現場を知る貴重な機会となりました。入学(園)式や卒業(園)式は規模縮小での開催のため欠席としました。
		所管施設の訪問	A 教育施設環境の充実を図ることを目的に社会教育施設等の視察を実施しました。

大項目	中項目	点検・評価	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	1 件	令和3年度教育行政の基本方針について、3月定例会にて協議しました。
	(2)教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定及び廃止に関する事	9 件	規則の改正(3件)、要綱の制定(2件)、要綱の改正(2件)、要綱の廃止(1件)、要領の制定(1件)
	(3)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	1 件	令和3年4月1日の中学校統合に伴い、「(仮称)西伊豆中学校」を「西伊豆中学校」に改正しました。
	(4)教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関する事(県費負担職員の任免を除く)	3 件	令和2年度の教育委員会事務局職員の人事異動について、報告しました。(2回、5回、10回定例会)
	(5)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事	1 件	令和元年度の教育委員会関連事業の自己点検・評価を行い、教育委員会評価委員からの意見と併せて9月の町議会定例会で報告しました。
	(6)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申出ること	0 件	議会の議決を経るべき教育予算等について報告し、特に意見の申出はありませんでした。
	(7)県費負担職員のサービスの監督の一般方針を定める事	0 件	令和2年度に方針を定めた実績はありません。
	(8)人事の一般方針を定め及び懲戒を行う事	0 件	令和2年度に方針及び懲戒を行った実績はありません。
	(9)学校、公民館、図書館の敷地の設定及び変更を決定すること	0 件	令和2年度の実績はありません。
	(10)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事	1 件	社会教育委員会委員の委嘱を行いました。
	(11)通学区域を定める事	1 件	令和3年4月1日の中学校統合に伴い、中学校の通学区域を変更しました。
	(12)校長、教員その他教育職員の研修の一般方針を定める事	0 件	令和2年度に一般方針は定めておりませんが、下記の研修を実施しました。 ○初任者研修、2年次研修 ○校長研修会、教頭研修会、教科研修会、学年主任研修会、中堅教員研修会、教務主任研修会、生徒指導研修会等を行いました。

大項目	中項目	小項目	点検・評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1)確かな学力と自立する力を育む教育	特色ある学習の推進	A 学校経営目標や児童生徒の実態・学力調査結果等に基づき、予算の範囲内で学力・授業力向上等のための対応策、研修内容等を検討し、学校毎に特色ある学校づくりを推進しました。 仁科小学校ではレゴブロックのロボット、田子小学校では放課後学習を活用したプログラミング学習ソフトのコードモンキー及びスクラッチ、賀茂小学校でもスクラッチを利用したプログラミング教育を実施し、プログラミングに対する知識を習得しただけでなく、問題解決のための発想力も養われました。 また、田子小学校では国語教材ソフト「天神」を利用し、学力向上に努めました。
		情報教育の推進	A 授業では、先生方がタブレット端末やAppleTV等のICT機器を活用し、授業方法の工夫改善を行うことで、充実した学習の実施に繋がりました。また、大型テレビに取り付けることでテレビがタッチパネルとなる「てれたっち」の導入や教職員PCなどの整備を行い、情報教育の推進を図りました。公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクール構想)を活用し、一人一台タブレット端末整備とネットワーク環境整備(WIFI)を実施しました。
		民間連携による学力向上	A ㈱Z会と連携し、各小学校の5年生を対象にZ会作成の教材を使った国語の授業や日本語運用能力テストなどを実施し、国語力の向上対策に取り組みました。教材について、児童の実態に合わせて継続して検討する必要があります。
		国際教育・交流の充実	B JETプログラム(外国青年招致事業)による、ALT(外国語指導助手)2名、CIR(国際交流員)1名を継続雇用し、英語教育の充実に努めました。 例年実施している、旧田子中学校で中学生を対象とした「ふるさと・フレンドシップ・キャンプ(体験型英語合宿)」はコロナ禍により実施できませんでした。 中学生の国際交流は、台湾屏東県の中学生との交流事業を予定していましたが、コロナ禍により事業が中止となりました。
		複式学級への対応	A 児童数の減少に伴い、田子小学校の5・6年生が複式学級となりましたが、標準的な教育水準確保のため、全額町費負担による複式学級補助の臨時教員を配置しました。それにより、通常学級とほとんど変わらないきめ細やかな教育が図れました。
		家庭教育の充実	A 令和2年度は、コロナ禍により活動が制限される中、子どもの健全な育成を行う上で、重要な役割を担う家庭教育の充実を図るため、町内の園・小・中では家庭教育学級を設置し、保護者同士が自らコロナ禍においてできる活動を模索し、企画・立案し、計画的・継続的に活動を進めました。 教育委員会としては家庭教育学級への補助金を交付するとともに、保護者や学級間の意見交換の場として、家庭教育推進協議会を開催しました。
		総合学習の推進	A 学年毎に総合的な学習のテーマを設け、地域に密着した体験や学習を行い、自然や人とふれあい、地域に対する興味や関心など、豊かな感性や自分なりの考えを高め深めることができました。また、郷土に対する愛着心を育むことにも繋がりました。
		一貫教育の推進	A 松崎高校と西豆3中学校の『連携型中高一貫教育』では、コロナ禍により一部事業ができなかったが、様々な連携事業を行い、生徒たちが一緒に考え・体験し・協力することで、それぞれが成長することができました。今後ますます少子化が進む中で、松崎高校を存続するには『中高一貫教育』による更なる連携強化が必要です。また、町一貫教育研究会が中心となり、園から中学校までを見据えた子ども子育てのため、研修会など様々な連携事業を行い、繋がりをもった教育に寄与しています。町では、平成30年度から松崎高校へ進学する成績優秀者に給付型の奨学金を給付する事業を実施しており、令和2年度においては8名が給付を受け、松崎高校へ進学しています。
幼児教育・保育の充実	A 町内の認定こども園では、それぞれの地域の特性を生かした特色ある園の教育目標を持ち、幼児教育のねらいとする「健康・人間関係・環境・言語・表現」や、基本的な生活習慣、食育、家庭や地域との連携のほか、一貫性のある幼小接続を目指し、小学校入学までの3年間の教育課程を細分化し、個々の成長に合わせた取り組みを行いました。また、園外活動により幼児の五感を刺激しながら成長につなげたり、2園の園児交流や小学校児童との交流、ALTによる英語活動の時間を設けるなど、様々な人との関わりを持つことで好奇心等を育むことができました。		

大項目	中項目	小項目	点検・評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2)規範意識・豊かな心を育む教育	地域環境づくりの推進	B 青少年の健全育成に関する施策の調査審議と行政・関係団体相互の連絡調整を図るため、青少年問題協議会を設置し、2回の会議を開催しました。令和2年度はコロナ禍により、各事業が中止となる中で、協議会では、「冬季の街頭指導」「青少年健全育成標語の募集掲載」などを行い、地域全体で青少年の健全な心身を育む環境づくりに心掛けました。夏の街頭指導は各地区の祭りが中止となり、意見体験発表大会は会場が密になるため中止となりました。
		青少年活動の推進	A わんぱくクラブは受け入れ施設において受け入れ団体がわんぱくクラブだけでしたので予定どおり開催できましたが、町子ども会球技大会及び郡大会は、コロナ禍により中止となりました。令和2年度より、海洋クラブに代わり「わくわく体験村実行委員会」に活動委託をした「わくわく体験村子ども体験会」は4回の活動をしました。中には荒天により延期となった活動もありましたが「スノーケリング」「係船釣り」「SUP体験」「シーカヤック」全ての事業を実施しました。また毎年田子地区で実施している通学合宿及び青少年の意見・体験発表大会はコロナ禍により中止となりました。
		人材の育成	C 自らボランティアとしての資質や能力を高めようとする中学生を対象に、町内事業所等でのボランティア活動を計画しておりましたが、コロナ禍により中止となりました。
		啓発活動の充実	A 町内小学1年から中学3年までの生徒から日頃思っているあたたかな家庭や地域をイメージした標語を募集し、広報にしないで優秀作品を掲載しました。また、広報にしないで青少年強調月間のPRなどを掲載し、子ども達を犯罪被害から守る環境の推進を行いました。
	(3)安全・安心を確保し、健やかな体を育む教育	学校体育、部活動の充実	A コロナ禍で中体連が中止になるなど回数は減少しましたが、昨年度に引き続き、活発に学校体育・部活動に取り組めるよう、賀茂地区内の陸上大会への参加や部活動での大会参加・練習試合などで児童・生徒を派遣する際の派遣費の補助を行い、保護者等の送迎負担の軽減に繋がりました。
		安全な給食の提供	A 衛生管理マニュアルに基づき衛生管理の徹底を心掛けました。また、食物アレルギー児の代替食の要望については、給食センターの設備等の問題もあり、除去食等安全な給食の提供をできる範囲で対応しました。
		魅力ある給食の提供と食育の推進	A 地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるため、給食に地場産品を活用したり、郷土料理やB級グルメなどを提供しました。また、町内各学校・園へ静岡茶の提供を行い、静岡茶愛飲の推進を図りました。
		基本的生活習慣の確立	A 各学校において、挨拶をする・時間を守る・バランスのよい食事をとるなど、基本的生活習慣の確立に向け、子どもたちに明確な目当てを示し、随時指導を行いました。今後も家庭や地域へ取り組みを周知し、連携を強化しながら、指導を続けていきます。
		防災教育の推進	A 昨年度と同様に、町内各中学校において災害図上訓練「DIG」の実施や各小学校での災害時判断ゲーム「クロスロード」の実施、各園での動物のイラストを利用した「防災ダック」の実施など、町内各学校・園で各種防災講座を実施しました。地域の実状の把握や防災時の対応について、防災意識の向上と防災教育の推進を図りました。
		安全、安心な環境づくり	A 平成30年度に導入した緊急連絡システム(すぐメール)は、町内の各園・学校から保護者へ様々な緊急的な連絡に活用されました。また、不審者情報があった際には、すぐメールによる注意喚起、教育委員会事務局職員で下校時のパトロールを行いました。

大項目	中項目	小項目	点検・評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4)教育環境の整備と教職員の資質向上	園・学校等の再編	B 学校等の再編を円滑に進めるため、学校等再編専門員を雇用し、園・学校・関係機関等との調整を図りました。また、中学校の統合に向けて、スムーズに統合処理が行えるよう各学校間の調整等を図りました。 文教施設整備委員会を4回、保護者説明会を2回開催し、文教施設整備事業や小中一貫校設置準備委員会での決定事項について、報告及びご意見を伺いました。 施設整備関係については、地質調査・西伊豆中学校校舎等解体設計業務・仮設道路工事等は予定どおり発注し、業務を完了できました。しかし、認定こども園の建設を先川地区で進める提案をしましたが、議会の承認を得ることができませんでしたので、造成設計・家屋等事前調査業務・小中一貫校及び屋内運動場の設計業務については、一度契約を締結しましたが、最終的に契約を解除させていただきました。
		老朽施設の修繕整備	A 学校統合が予定されている中で、大規模改修は控えざるを得ない状況にあります。児童・生徒の安全・安心な学校生活を保障するために必要な施設修繕や器具、備品類の更新は実施しました。今後は新校舎の建設が予定されていますので、児童・生徒の安全に支障をきたすものや緊急性があるものなど、できる範囲での計画的な改修(補修)を進めていきます。
		高等学校生徒等への通学支援	A 昨年度に引き続き、高等学校等へ通学する生徒の保護者等に対し通学費の一部の助成を行い、子どもの教育にかかる経済的な負担の軽減に繋がりました。また、令和元年度において制度の見直しを行い、定期券購入時に助成額を差し引いた金額で定期券を購入できるよう、申請手続の簡素化を図りました。
		特別支援教育の推進と連携	A 特別な支援が必要な子どもに、幼児期から中学校までの一貫した支援を行うため、特別支援教育巡回相談員による巡回相談を町内の園や学校で延べ19回実施しました。また、第2回特別支援教育連携推進協議会では、医師や保健師、町内園・学校代表等による支援が必要な子どもの対応について学ぶための事例研修を行いました。また、昨年度同様、園・学校には特別支援員を配置するなど、支援が必要な子どもが十分な教育や支援が受けられるように努めました。
		児童・生徒の心のケア・教職員の指導充実	A 不登校児童・生徒に対しては、教職員だけでなくスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)が、保護者も含め日常的なサポートを行い、学校復帰を後押ししました。また、田子公民館内に開設した適応指導教室では、学校とも連携を図りつつ、学校とは違ったアプローチもしながら支援を行い、よりきめ細やかな対応を心掛けました。 いじめ防止対策については、学校では子どもを複数の目で見守り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるために、協議会の設置要綱を作成しました。重大な事案が発生する前に体制の整備を早期に行う必要があります。
		教職員の資質向上対策	A 昨年度に引き続き、賀茂地区5町で3人の指導主事を共同設置し、併せて、下田市1人と県1人の指導主事を加えて、広域連携による学校訪問や研修等を行い教職員の資質向上を図ることができました。なお、指導主事共同設置の内、1人が西伊豆町と松崎町の教育委員会事務局に勤務しました。
	(5)生きがい・潤いのある生活を育む文化芸術の振興	生涯学習の充実	A 生涯学習は子どもから大人まで多岐にわたり、その要望も多様であるため、町民のニーズに応えるための施設整備や事業選定には難しい面がありますが、毎月発行の「広報にしいず」に、生涯学習事業や新刊図書の紹介のほか、体育及び文化団体の活動内容などを掲載し、会員や参加者の増加に努めました。また、各種事業を行った際は、事後の評価シートを作成したうえで事業の検証をしました。
		社会教育施設の整備	B 社会教育施設は、住民の学習活動の拠点となる施設であり、多様化するニーズに対応した整備や改修が必要となってきています。各施設ともに年々老朽化が進み、不具合の生じた設備の緊急修繕や消防法に基づく立入検査で指摘された設備の改善などの応急的な維持管理に予算の大半を費やしています。今後は公共施設再編計画に基づき、利用実績等を考慮した上で、長寿命化や統合等を含めた管理の見直しを行います。
		芸術文化活動の推進	A 各地域で行われている伝統行事に対し、活動支援として11団体内中活動できた2団体に補助金を交付しました。各地区においても高齢化や人口減少による後継者不足が問題となり、今後は活動が継続困難になる団体がでてくる中で、動画出演ではありませんが、宇久須のさるっ子踊りが伊東市で披露する民族芸能フェスティバルに参加しました。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(5)生きがい・潤いのある生活を育む文化芸術の振興	芸術文化団体の育成支援	C	町文化協会が主催する文化展や音楽芸能発表会などの活動費に対する補助及び事務的支援を行いました。コロナ禍によりほとんどの事業が中止となりましたが、それぞれの団体において活動の補助を行いました。文化協会は、会員の高齢化が著しい中、各種の講座を主催するなど、新たな会員確保に努めましたが、令和2年度はいけばなグループと田子写真同好会の2団体が退会となりました。引き続き会員の確保に向けて支援をしていきます。
		文化イベントの充実	B	文化講演会及び文化協会主催の文化展及び音楽芸能発表大会はコロナ禍により中止、子ども演劇鑑賞教室(町内3小学校持ち回り)は、厳重なコロナ対策を行い計画どおりに遂行することができました。
		図書資料の充実	A	話題となっている図書や新刊図書を定期的に購入し、図書資料の充実を図りながら令和2年度末現在、25,694冊の蔵書を管理しています。年に1回蔵書整理を行い、図書の入れ替えをしながら、保存期限が過ぎた雑誌や古本等は、広報にしないで掲載し欲しい方に譲りました。また、他市町の図書館と情報交換を行うとともに、図書等の相互貸し借りにより利用者の利便向上にも努めました。
		図書貸出数増加への取り組み	B	こども読書アドバイザーによる読み聞かせ会はコロナ禍により中止となりました。図書館の利用促進を図るため、広報にしないでの情報提供などにも努めましたが、令和2年度の図書貸出冊数は10,892冊となり、昨年と比較すると2,373冊減少しました。人口減少も続き利用者が高齢となり来館者が減少している状況です。
		姉妹町との交流促進	C	教育委員会では、子供からお年寄りまでの交流事業(小学5年生・体協・女性会・文化協会)について、補助金を交付するなどの支援を計画しておりましたが、令和2年度はコロナ禍により全ての姉妹町交流事業が中止となりました。
	(6)健康な生活を育む生涯スポーツ振興	スポーツ・レクリエーション活動の充実	B	地区バレーボール大会及び夕陽の郷マラソン大会はコロナ禍として中止となりました。軽スポーツ教室はスポーツ推進委員と協議をしながら春は中止としましたが、秋は例年どおりパラリンピックの正式種目で誰でも参加しやすいスポーツとしてポッチャを取り入れ実施しました。
		スポーツ施設の整備・充実	B	各スポーツ施設で不具合の生じた設備の緊急修繕や、消防法に基づく立入検査で指摘された設備の改善などを行い、安心して利用できるよう努めました。各施設とも利用者は比較的多いことから、施設の整備や充実を図りたいのですが、各施設ともに老朽化が著しく、維持管理に苦慮しているのが現状となっております。社会教育施設同様、公共施設再編計画に基づき、長寿命化や統合等を含めた管理の見直しに努めています。
		指導者の育成・確保	C	スポーツ少年団では運営する際に認定員等の有資格者が必要となります。令和2年度現在で4団体で指導者10人中8人が有資格者となっています。スポーツ少年団や体育協会に対し、県が主催する講習会等の情報提供と補助金の交付をするなど活動支援に努めましたが、スポーツ少年団3団体については少子化による団員不足で実質活動休止状態となっております。有資格者の育成・確保という面においては、活動できている団体が現在はバレーボール1団体となり、厳しい状況となっております。
		組織体制の整備	A	スポーツ推進委員、スポーツ委員、体育協会、スポーツ少年団等は、コロナ禍により中止となった事業も多々ある中、活動できる事業を模索しながら実施できた事業もありました。また、各団体とも町の行事等には積極的に参加、協力し相互の連携を図っています。
		交流推進体制の整備・支援	B	町体育協会で7月に企画したビーチバレーボール大会及びビーチ綱引き大会は、毎年、町外の団体、姉妹町や町内では子供から高齢者の方までの参加があり盛大に開催されていましたが、令和2年度はコロナ禍により中止になりました。体育協会加入団体においては、各団体において町民だけによる大会等活動を行っているため補助を行いました。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(7)地域の誇り、郷土の愛着を育む学習・文化財保護	学校と地域の融合促進	B	積極的に地域人材の活用、通学合宿等、地域での体験活動を実施しその学習の様子を地域へ発信する計画をしましたが、コロナ禍により中止となりました。
		文化財の保護・保存	A	文化財保護法に基づき、県教育委員会と連携しながら、伊豆西南海岸名勝地内の景観保護に努めました(現状変更申請:18件)。
		文化財等の活用	A	今までは、文化財の保存管理が重視されていましたが、文化財保護法の改正により、文化財の積極的な活用が求められるようになりました。昭和62年度に策定された名勝伊豆西南海岸保存管理計画を令和2年度より、2年間にわたり西伊豆町・松崎町・南伊豆町協働で活用計画策定委員会を組織し保存活用計画の策定を進めています。
		文化財保護思想の普及	B	広報にせずを活用し、無形民俗文化財等お知らせ等行いました。文化財総覧が完成したことにより、今後保護思想の普及を図っていきます。
		男女共同参画への意識改革	C	女性団体の減少により女性の活躍する場が減少していくことが懸念されます。今後は男女共同参画の観点から自治会や公的機関での女性役員の確立など、より推進することが必要です。
		女性団体への支援・育成	B	町内で組織されている女性会への活動費に対する補助や活動に対する支援を行いました。町の高齢化が進む中で、各地区ともに会員の減少などの問題を抱えており、現在は2団体(仁科地区・安良里地区)のみとなり、各団体への負担が更に大きくなってしまい、団体育成の効果的な手立てが図れていないのが現状です。昨年度に引き続き団体の負担軽減を図り女性会存続のため、役場各課から女性会に依頼する事業の見直しや出務人員の削減を依頼しました。
	(8)子育て支援の充実、子どもの居場所づくり	幼児期における子育て支援	A	子育て支援センターでは、育児や家庭環境に対する不安や悩みを抱える保護者が増え、相談内容も多様化している今日、開所している意義は非常に大きく、2箇所年間延べ、443日開所し、1,610人の利用がありました。コロナ禍での開所のため、利用人数や利用時間制限をしたため、例年に比べ利用者は減少しました。 また、支援センターでは、毎月開催する会議の中で様々な意見交換を行い、子育て支援の早期対応に心がけたほか、町内全ての未就園児の把握に努め、家庭訪問や手紙などの方法で利用促進を図っています。
		小学校における子育て支援	B	学童保育に対するニーズが高まる中、仁科小学校の放課後児童クラブを246日開所し、多くの児童を受け入れました。保育時間が長く、人数も増える夏休みには支援員を3名体制とし、見守りや支援を必要とする児童にも対応しました。また、路線バスを活用し他地区の児童の受け入れも行いました 登録人数は42名で、延べ1,268人、土曜日や長期休業期間も含めた平均利用人数は5.15人と前年度から約半減しておりますが、指導員の確保には大変苦慮しています。登録者の内訳は仁科地区が38名、田子地区3名、宇久須・安良里地区1名でした。 コロナ禍での開所となったため、利用控えの様子が見られ、例年に比べ利用者数は減少しました。



## 自己点検全体評価

令和2年度西伊豆町教育委員会の自己点検につきまして、次のとおり報告します。

### 1 教育委員会の活動

定例会においては、活発な意見交換が行なわれ、議案の円滑かつ慎重な審議が行われましたが、定例会以外の場でも様々な案件の情報共有が図られ、良好な委員会運営が図られました。また、総合教育会議では、町教育行政の様々な課題について首長と率直な意見交換が行なわれ、相互理解と共通認識が図られました。

### 2 教育委員会が管理・執行する事務

事務処理については、漏れや遅滞がないように心掛けており、適正に処理したものと考えております。

### 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

「西伊豆町教育大綱」及び「西伊豆町教育行政の基本方針」に基づき事務・事業を執行しました。

教育委員会として最重要課題の一つである学校等の再編については、学校等の再編を円滑に進めるため、学校等再編専門員を雇用し、園・学校・関係機関等との調整を図りました。また、中学校の統合に向けて、スムーズに統合処理が行えるよう各学校間の調整等を図りました。中学校については、令和3年3月31日付で「賀茂中学校」と「西伊豆中学校」を閉校し、新たに「西伊豆中学校」を4月1日に開校しました。

文教施設整備委員会を4回、保護者説明会を2回開催し、文教施設整備事業や小中一貫校設置準備委員会での決定事項について報告及びご意見を伺いました。施設整備関係については、地質調査・西伊豆中学校校舎等解体設計業務・仮設道路工事等は予定どおり発注し、業務を完了できました。しかし、認定こども園の建設を先川地区で進める提案をしましたが、議会の承認を得ることができませんでしたので、造成設計・家屋等事前調査業務・小中一貫校及び屋内運動場の設計業務については、一度契約を締結しましたが、最終的に契約を解除させていただきました。

学校教育関連では、高校生通学費助成や松崎高校給付型奨学金の支給など、子どもの教育にかかる保護者の経済的な負担を軽減するための施策に取り組みました。また、小学校でのプログラミング教育、タブレット端末などICT機器を活用した学習の実施、中学生を対象とした「ふるさと・フレンドシップ・キャンプ（体験型英語合宿）」はコロナ禍により中止となりましたが、子育て支援事業、防災教育事業、不登校対策事業、複式学級対策事業、特色ある教育の推進事業などの西伊豆町独自の事業推進にも積極的に取り組みました。

社会教育関連では、専門的な知識・技術を有する事業においては、アウトソーシングするなど、既存事業を検証しながらより効果的な事業となるように改善を図りました。また、青少年学習においては、わくわく体験村、わんぱくクラブ共にコロナ禍で活動できるよう検討し、事業執行できました。

課題としては、少子高齢化が急激に進む中で、家庭・地域・行政が連携した新たな事業展開を模索する必要があると考えています。また、当町が直面する様々な課題への柔軟な対応も不可欠ですが、限られた予算の中でより教育効果を高めるための工夫・改善が必要であると考えています。

全体として、新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら、各種事業を進めてきましたが、実施の判断に苦慮しました。

## 評価委員による意見

西伊豆町教育委員会の自己点検・評価に対する評価委員による知見の活用は、4名の方をお願いすることとした。

様々なご意見、ご助言をいただいた評価委員の方々のお名前は、次のとおりである。

氏 名	所 属 等
椿 直 光	学識経験者
金 刺 和 子	学識経験者
長 島 宗 紀	保護者代表
渡 邊 篤 之	仁科小学校長(学校代表)

## 西伊豆町教育委員会の自己点検・評価に対する意見

- 全体として
  - ・コロナ禍であって思うように事業が出来ない中、実施の判断等、適切であったと評価できる。
  - ・コロナ禍により、例年どおりの事業がなされない中で、感染予防対策を取りながらの新しいスタイルの取り組みが必要となるでしょう。
  - ・コロナの影響で事業や活動を中止せざる場面が多々あったため、苦勞されたことと推察します。コロナの中でも出来る事や可能な方法を模索すべきと感じた。
- 教育委員会の活動
  - ・評価どおり円滑に行われている。
  - ・教育委員研修会等が中止された際は、委員間の意見交換等において、より一層の自己研鑽に期待します。
  - ・各種会議の公開やHPでの情報発信に一層努めてほしい。
- 教育委員会が管理・執行する事務
  - ・問題はなし。
- 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務
  - ・コロナ禍であって、中学統合がスムーズに行われ、新西伊豆中学校が開校したことは評価できる。
  - ・小中一貫校の設計業務について、認定こども園先川地区建設案の議会承認を得られなかったことは、残念である。元々同一敷地案から、認定こども園別敷地に変更する過程において、やり方や説明に不足があったのではないかと感じる。子どもたちのためにという共通認識を持って進めていってほしい。
  - ・特色ある学習の推進では、国際教育・交流の充実と併せて、ALTとCIRの活用も考えられます。
  - ・民間連携による学力向上での成果結果を効果的な方法で模索してほしい。
  - ・老朽施設の整備では、新校舎建設が予定されているとはいえ、現状では、児童・生徒が利用している以上、安全に支障をきたすことなく、改修・補修をお願いします。
  - ・幼児から小・中・高の児童生徒が地元を愛し、豊かに成長することをサポートすることは勿論であるが、高齢化率50%超えの本町にあっては、生涯学習にも力点を置くべきではないかと考える。
  - ・健康福祉課やまちづくり課等と連携が必要となるが、横断的な事業を企画できないだろうか。町民ハイキングにジオパークや文化財を紹介する、体操教室と健康講座をドッキングさせたものなど。